

令和6年 第4回定例会

一般質問 鈴木 ゆみ議員

令和6年 11月29日

▶質問

大田区議会公明党の鈴木ゆみです。質問通告に従い、順次質問いたします。

初めに、デジタル地域通貨について質問いたします。

私は、昨年の議会初質問にて、区内経済及び地域コミュニティを元気にするデジタル地域通貨を本区でも導入すべきであると要望し、区からは、地域通貨を含む総合的なプラットフォームを考えていきたい、区政を行う有力なツールの一つとして検討していきたいと前向きな答弁がありました。デジタル地域通貨とは、スマートフォンのアプリ等に現金をチャージする方法や、地域行事やボランティアなどを通じてためたポイントをお金としてキャッシュレス決済できる仕組みです。

兵庫県尼崎市では、市内加盟店で1ポイント1円として利用できる市内独自のデジタル地域通貨、あま咲きコインを令和3年から導入しており、例えば、特定検診やがん検診をすると 100 コイン、省エネ家電買換えで最大 6000 コインなど、ボランティアや環境に優しい行動をすると市民はコインを取得し、習い事や買物で利用したり、また、店舗としても、コイン取扱店になることで顧客が増えたりと、地域経済の活性化やSDGsをより加速することができ、本区に導入した場合にも同様の効果が期待できます。デジタル地域通貨は地方を中心に導入されてきましたが、渋谷区や板橋区、11月からは中野区でも導入が決定し、23区内でも広がりを見せております。しかし、本区では、区独自の予算でデジタル地域通貨のプラットフォームを開発する費用やランニングコストなどに大きな費用を要するというを理由に今まで模索をしている状況でございました。

こうした中で、本年1月、東京都がデジタル地域通貨プラットフォーム(仮称)Tokyo Tokyo Pointの計画を発表し、今年度、予算として 25 億円計上されました。この東京都のデジタル地域通貨

プラットフォームは、区が実施するセミナーやボランティア活動などイベントへ参加するとポイントが付与される仕組みとなっており、うれしいことに、新たな機能として、市区町村のポイント事業とも連携できることが盛り込まれました。この機能は、大田区のイベントでポイントを配付した場合、ポイントを利用できる範囲を区内だけに設定することができるとされております。

このように、デジタル地域通貨を導入する大きなメリットは、区が政策的に力を入れたい事業にインセンティブを付与することで気運の醸成を図ることや、それらを区内経済の活性化に結びつけることができ、取組次第では大きな可能性を持っているということが言えます。加えて、最大のハードルであった開発費の負担を都が担う形となりましたので、やらない手はないと思います。また、はねぴよん健康ポイントや、今後、新たなポイント事業を行う際には、ポイント機能を1か所に集約することで分かりやすく使いやすくなり、区民利用率の向上や区内活動が活発になると考えられます。

質問します。インセンティブによる政策誘導を図るためのツールとして、早期にデジタル地域通貨の導入をすべきと考えますが、区の見解をお伺いします。

次に、工事前払い金制度について質問します。

本年3月、予算特別委員会締めくくり総括質疑で我が会派の椿議員より、本区が発注する公共工事の前払い金制度が昭和49年から見直しがされてないこと、本区の前払い金限度額の2億円が23区中最低金額であること、そして、国土交通省から限度額の見直しを促す通知文書が発出されている状況を踏まえ、工事前払い金限度額を見直すよう要望いたしました。その2か月後、会派として、工事前払い金限度額の見直しは早急に見直すべき重要事項と位置づけ、鈴木区長へ要望書を提出し、区長からは、実現に向け取り組んでいきたいとの発言がありました。また、本区の公共工事を担う建設業事業者の方からも、前払い金限度額の見直しを求める議会質問や要望書の提出、本当にありがたい、ぜひ実現してほしいと大きな期待を寄せてくださっております。

建設業界を取り巻く環境は、担い手不足や長労働時間など多くの課題を抱えておりますが、資金調達に関して言えば、建設業の特徴として、工事代が工事完了後に支払われることが多いため、建築資材などの材料費や作業員に支払う人件費など、先行支出を手持ちの資金で行うため、経営状況の悪化を招く可能性があります。ここ数年は、資材費高騰や労務単価引上げが続いており、建設事業者が資金繰りに苦慮している状況を改善する一つの方法として、工事を受注したときに受け取れる工事前払い金が大きな役割を果たすことは間違いありません。また、本区は、大田区公共施設個別施設計画にもあるように、今後も多くの工事が予定されており、工事前払い金が他自治体よりも低い金額であることが不利に働き、入札不調を引き起こさないためにも、工事前払い金制度の見直しは早急に取り組むべきと考えます。

質問します。昨今の建設資材費高騰などによる事業への影響を踏まえ、建設事業者の資金繰りの円滑化、安定化のため、工事前払い限度額を2億円から増額する、もしくは限度額を撤廃することを強く要望します。区の見解を伺います。

次に、公共施設におけるLED化について質問します。

私は、昨年の第4回定例会で、エネルギー価格の高騰に伴う区の電気料金増加への対策として、学校を含む公共施設のLED化の促進について、リース方式を提案いたしました。LED化による電気使用量削減率は7割以上とも言われており、電気料金は年間数億円単位の削減、温室効果ガス削減に関しても大きな効果が期待できます。であるからこそ、一刻も早い導入が大きなメリットを及ぼすこととなります。

私がリース方式を提案した理由は、最速で最短で導入する上でこの方法が最も適していると考えているからであり、例えば東京都八王子市では、リースを活用したESCO方式を採用し、令和5年度から約1年半という短期間で全小中学校 108 校のLED化工事などをスピーディーに行っています。ESCO方式とは、LEDに替えるなど省エネ設備に改修することにより削減された光熱水費の範囲の中から工事費や維持管理費等の費用を支払う方法で、光熱水費などの削減効果

を事業者が保証しているので、必ず経費削減ができる点が大きなメリットです。市の試算として、年間約 3000 万円以上の経費削減効果を見込んでいるとのことでした。また、メンテナンスについても、今まで、照明が切れたなど各学校から連絡があると市で事業者を急いで手配するなど、職員にとっても手間がかかる業務でありましたが、今後はリース会社に対応するため、職員の業務負担軽減につながります。そのほか、リース会社が工事発注も行うため、地元事業者への工事発注が難しいことが課題として挙げられておりますが、地元事業者は、短期集中的な工事は人員確保が難しいため、その他の工事において計画的な発注を希望しているので、大きな混乱はないようです。

本区の電気代は、令和3年度は 24 億円、令和4年度は 30 億円、令和5年度は 27 億円と、昨年は政府補助金もあり、前年度より減額となっておりますが、電気代は今後も増え続けると考えられます。また、2027 年末までに一般照明用蛍光灯の製造、輸出入の禁止となることから、蛍光灯やLEDの値上げや品不足が想定され、さらに、国は、数日前、温室効果ガスを 2035 年度に 2013 年度比で 60%削減するという新しい削減目標の案を示しております。このような背景から見ても、財政負担の軽減はもちろん、環境負荷の削減に至急取りかかる必要があるのではないのでしょうか。

質問します。既存の工事方法見直しやリース方式などの検証を踏まえ、一日も早い公共施設のLED化の推進を求めますが、区の見解をお伺いします。

区民の方からも、区の施設でまだ蛍光灯を使用していると節電や節約などの感覚の鈍さを指摘する声もあります。ここはぜひ環境のセクションにお聞きしますが、LED化の早急な導入に向けてどのようにリードしていくおつもりか、お伺いいたします。

次に、社会的な問題としてクローズアップされております小1の壁について質問します。

小1の壁とは、共働き家庭がこどもの小学校入学を機に仕事と子育ての両立が困難になる現象です。親にも、こどもにも大きな環境の変化が起こるため、どの家庭でも起こり得る問題です。

今回は、朝の時間帯における小1の壁について取り上げたいと思います。保育園ではこどもを預けてから出社できていましたが、小学校に入学すると、登校時間にこどもを送り出してからでは出社時間に間に合わないため、保護者はこどもよりも早く家を出なければならず、こどもだけを家に残して家を出ることやアクシデントがあった際、対応できないといった不安の声が多く届いております。特に低学年のこどもを持つ共働き家庭において、この状況をどうやって乗り越えているかと伺うと、友達の家へ寄ってから送り出してもらったり実家などの協力を得ているなど、各家庭で朝の対応を迫られています。

一方、家にこども1人でお留守番をさせておくのは心配という家庭も多く、登校時間前に学校に向かうこどもも少なくありません。その場合、本来は学校の門は開いていないのですが、門の外で待っているのは交通事故や熱中症などの危険があるため、一部の学校では、開門してこどもたちが待機できる場所をつくっていたり、校庭開放をしてこどもたちの見守りをしていた学校もあるようです。こどもたちの安全確保のため、何か対策をしようと学校ごとに対応しているのが現状であり、ばらつきがあることは課題であります。また、少なからず教員の負担になっていることから考慮する必要があるのではないのでしょうか。

これは通常時の登校に関わる問題ですが、夏休みなどの長期休業中でも同様のことが言えます。長期休業中は、共働き家庭のこどもたちは学童保育に通うこととなりますが、学童は通常の出校時間よりも遅い8時30分からの利用時間となるため、早く来たこどもたちは門の外で待っている状況が続いており、改善を求める声も多いです。

このようなこどもたちの朝の安全な居場所がないということが全国的にも課題となっており、各自治体が対策に乗り出しています。大阪府豊中市では、本年4月から、全市立小学校の門を朝7時に開放し、市の予算で各校に民間の見守り員を2人、警備員を1人配置し、体制を整えています。体育館で、こどもたちは、友達や見守り員と遊びながら教室に入るまで安全に過ごすことができます。また、神奈川県横浜市では、小学生の朝の居場所づくりモデル事業を本年7月から開始して

おり、近隣区である品川区でも、朝の学童の創設を来年度予算案に盛り込む方針を打ち出すなど、子どもたちと保護者の不安解消に向け、スピードを上げて取り組み始めています。

質問します。この小1の壁と言われております問題について、本区はどのような課題意識を持っているのか、見解をお伺いします。また加えて、我が会派の予算要望重点項目としても取り上げておりますが、この小1の壁の課題、とりわけ長期休業中の学童保育開始時間までの居場所づくりに向け、早期の対策を検討していくことを求めますが、区の見解を伺います。

学校の先生方の負担を増やすことなく、通常時並びに長期休業中において、子どもたちが天候に関係なく安心して安全に過ごせる朝のこどもの居場所づくりが一日も早く設置でき、子育て世帯に選ばれる大田区となることを要望し、質問を終わります。

<回答>

▶齋藤企画経営部長

私からは、区におけるデジタル地域通貨導入に関するご質問にお答えをさせていただきます。

地域通貨は、平成 10 年代から国内において活用が始まりまして、今般においては、渋谷区などが独自のデジタル地域通貨事業を展開していることは承知をしてございます。こうした通貨は、地域経済の活性化や観光政策にも資する特定地域へのメリットに加えまして、電子化によるコスト削減やデータの一元管理、あるいは取得したデータを基にしたマーケティングなどの活用が可能です。そうした中で、委員もお話しされたように、都が検討する(仮称)Tokyo Tokyo Point が本年9月に連携するキャッシュレス事業者を募集するなど、構築に向けて準備を進めております。詳細な仕様などは公表されていないのですが、イベント参加時に、都民に対してインセンティブとしてポイントを付与するなどの想定がされております。地域通貨のデータを管理するプラットフォームの構築は、他のポイント事業や助成金制度との情報連携、それからポイント還元機能など、汎用性のある共通基盤となりまして、多面的な事業の展開やさらなるコスト削減にも期待が持てると考えております。したがって、区においても、現在展開しているはねびょん健康ポイントや大田区プレミアム付デジタル商品券事業ほか、既存事業との連携も見据えながら、さらなる地域活性化の一助とシティブランディングに資する機会と捉えまして、デジタル地域通貨やポイントのプラットフォームについては、前向きに導入と活用を検討してまいります。私からは以上でございます。

▶河原田施設整備担当部長

私からは、区有施設における一般照明のLED化についてお答えいたします。

区有施設のLED化につきましては、令和4年3月に策定した既存区有施設高効率照明導入計画に基づき、改築等を控えた施設を除き、2030年度までに完了する計画となっております。昨今のエネルギー価格の高騰により、省エネルギー化に対する関心がより高まっていることを受け、照明のLED化に関する期待がますます高まっていると認識しております。こうした中、区では、工事計画の考え方である平準化に加え、速やかな対応が可能となるよう、発注手法等について検討をしているところです。例えばリース契約方式の活用については、多数の施設を一括でLED化することが可能となるなど、メリットがある一方、発注に係る一時的な業務量増加などの課題も明らかになっています。こうした課題に対応すべく、アウトソーシング手法の活用など、さらなる検討を進めているところです。区といたしましては、区有施設のLED化の早期実現に向け、庁内一丸となって課題の解決に努め、引き続き、計画の前倒しについて検討してまいります。私からは以上です。

▶中澤総務部長

私からは、工事前払い金に関するご質問にお答えをいたします。

公共工事の担い手である地域の建設業等は、資材の高騰に加え、時間外労働の上限規制の適用、高齢化、担い手不足への対応など、厳しい環境に直面しております。区はこれまで、工事の品質確保とその担い手である地域の建設業等の育成、確保の視点から、工期の設定や人手不足、資材等の高騰への対策について、様々な見直しを進めてまいりました。資材等の高騰への対策につきましては、インフレスライドを適用した契約変更を行い、また、労務単価の引上げにつきましては、特例措置を適用することにより、引上げ後の金額に合わせ契約の変更を行うなど、契約締結後においても適切な契約金額となるよう対応してまいりました。区は、社会経済状況が大きく変化する中であっても、公共施設等の維持、更新を適切かつ着実に進める必要がございます。今後も、区が発注する工事の適正な施工の観点から工事前払い金の支払い上限額を見直すことは、資金調達の円滑化、安定化を進め、工事着工に必要な人員や資機材などを滞りなく確保するために重要であると考えてございます。こうしたことから、令和7年度から、工事前払い金の支払い上

限額を近隣他区の状況を踏まえ現在の2億円から増額するよう手続きを進めております。私からは以上でございます。

▶山田環境清掃部長

私からは、区施設へのLED早期導入に関するご質問にお答えいたします。

国は、2030年度までにLED照明を100%導入することを閣議決定しており、本区におきましても、同年度までに区施設にLEDを導入する目標を掲げてございます。LEDの導入は、CO2削減のみならず、電気料金の負担軽減などにもつながるものでございます。環境清掃部としましては、こうした効果を踏まえ、環境分野における庁内の旗振り役として、当該計画に基づき、現在取組中の区施設へのLED照明の切替えにつきましては、再生可能エネルギーや省エネルギー施策と同様、今後も積極果敢な取組を展開してまいります。環境を制する者は時代を制する、これからの時代は、産業と環境の好循環を創出し産業を発展させるためにも環境分野に力を注ぐことが重要と考えてございます。LED化につきましては、しっかりとした財源の裏づけの下、施設整備部局や各施設の主管課との適宜適切な進行管理に加え、継続的な働きかけなど、組織横断的な連携、協働を一層図っていくことで、早期実現に向けて全力で取り組んでまいります。私からは以上でございます。

▶今井教育総務部長

私からは、いわゆる小1の壁についてのご質問にお答えいたします。

共働き家庭などの保護者の皆様が、それまで保育園に預けていたこどもが小学校に入学することで仕事との両立に困難を感じる、いわゆる小1の壁については、教育委員会としても対策が必要な課題と認識しております。中でも、夏休みなどの長期休業期間における放課後ひろばの利用については、8時半からの受入れに合わせて家を出ていただくようお願いしておりますが、保護者が出勤する時間に合わせて児童も早めに家を出る場合に、児童が開室時間まで門の前で待っているという状況が生じております。交通量の多い通りに面する施設などについては、保護者や地域

の皆様から安全面での心配の声もいただいております。今年の夏休みに学童保育を利用した児童の保護者にアンケートを行ったところ、施設には何時頃に入れるといいですかという質問に対して、6割を超える保護者が8時半よりも早く施設に入れることを望んでいることが分かりました。このことを踏まえて、長期休業期間における朝のこどもの居場所づくりについては、現在、児童館での学童保育を所管することも家庭部と連携し、放課後ひろばを運営する事業者との協議を重ねております。また、小学校の通常登校時における朝のこどもの居場所づくりについて、一部の学校では早めに開門して待機場所をつくるなど工夫をしているところもありますが、全ての学校が安全・安心な朝の居場所づくりを年間を通じて安定的に行うためには、人的な支援が必要です。今後、他自治体の取組を研究しながら検討してまいります。